

ニッ橋北部地区まちづくりニュース

令和5年6月発行 【第18号】 横浜市 都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所

*このニュースは三ツ境下草柳線等周辺地区（表面地図緑色の区域）の皆さまに配布しています。

ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業は、平成27年8月に三ツ境駅側の第1期地区を事業計画決定し、事業を進めています。第2期以降地区につきましても、事業化に向け検討を進めております。

今回のニュースでは、現在進めている第2期以降地区の地権者の皆様への個別ヒアリングなどの状況と第1期地区の事業進捗状況についてお知らせします。今後も事業化へ向けた検討、事業の説明等を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 第2期以降地区の検討状況

・個別ヒアリングの実施について

3月から、第2期以降地区を予定している区域に土地・家屋をお持ちでいままで御説明していない方（※下記参照）を対象に、個別ヒアリングを行っています。これまでに100人以上の方にご協力いただきました。ありがとうございます。今年の秋ごろまで引き続きヒアリングを行う予定ですので、ご希望の方は、担当までご連絡ください。

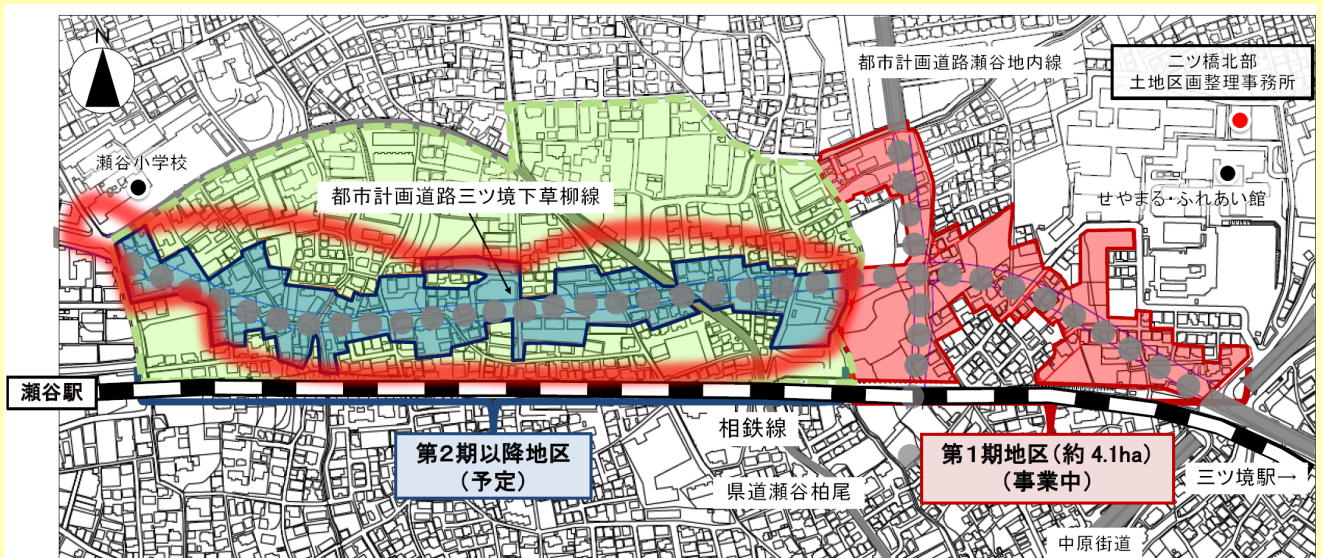
個別ヒアリングでは…

ニッ橋北部地区におけるこれまでのまちづくりの取組や、土地区画整理事業の仕組みなどについて説明しています。また、事業化した時の土地売却や移転などのご意向もお伺いしています。

・測量及び境界調査の実施について

第2期以降地区予定区域付近の測量を3月から、また、一部の道路と皆様の宅地の境界調査を5月から行っています。境界調査では立ち合いにご協力いただきありがとうございます。現在は、確定した境界に杭を入れていく作業を行っています。

【都市計画道路三ツ境下草柳線等周辺地区図】



（※）今回のヒアリングを行っているのは、昨年度から事業区域の再検討を行っており、新たに第2期以降地区の区域に入る可能性のある方です（上図の赤い線の内側のうち、青い囲みを除くエリア）。

2. 第2期以降地区の今後の予定

今年度は、引き続き皆様へのヒアリングを行うほか、道路計画等について検討を進めていきます。その後、ブロック別懇談会などの場で皆様に事業計画案についてご説明する予定です。

第1期地区の事業完了を見据えて、できる限り早期に事業着手できるよう取り組んでいきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

《令和5年度》

【個別ヒアリングの実施】

引き続き、秋ごろまで行う予定です

【道路計画、区域の検討】

ヒアリング等の結果を踏まえ道路計画の案などを検討します。

《令和6年度》

【説明会の開催】

皆様に事業計画案（道路計画、施行地区など）をお示しします。来年の春以降の開催を予定しています。

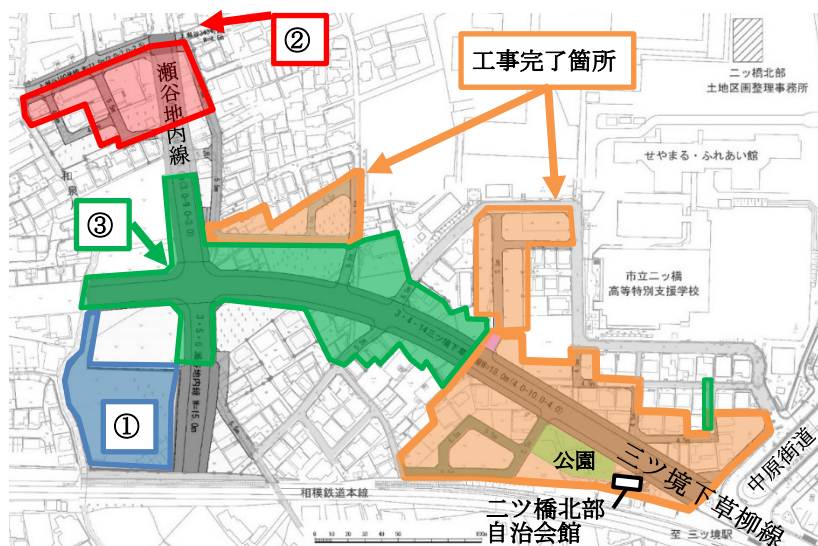
3. 第1期地区の事業進捗状況について

第1期地区は、令和8年度の事業完了を目指し、現在、雨水調整池工事（**図中①**）及び基盤整備工事（その8）

（**図中②**）、（その9）（**図中③**）を進めています。

その8工事では主に既存水路の改修工事、その9工事では都市計画道路や電線共同溝、下水道、宅地などの工事などを行っています。

【①調整池工事の状況】



【②基盤整備（電線共同溝）工事の状況】

【お問合せ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 ニツ橋北部土地区画整理事務所

所在：〒246-0021 瀬谷区ニツ橋町 467-23

電話：045（363）3110（月～金 8：45～17：15）

FAX：045（363）3116

担当：（事業計画・測量関係）中原・福田・阿部・加納
（補償関係）矢部・石原・中元

事業に関してご不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

